



民俗博物館だより

Vol. VIII No. 4

1982. 3. 25



▲涅槃まつり(奈良市八嶋・六斎念仏講)

目 次

「日々の暮らしシリーズ 薬と生活」によせて —薬筵を中心にして—	1
呪文瓦「唵急如律令」を求めて(フィールドノート)	3
三月節供(大和の民俗行事②⑥)	6
昭和56年度事業報告	8
寄贈民俗資料分類目録	10
木地師の椀づくりの用具(民俗資料調査抄報⑮)	15
お知らせ・他	15

「日々の暮らしシリーズ 藁と生活」によせて 徳田 陽子
— 藁箆を中心にして —

稲が日本に入ってきたのは弥生時代頃であろうと言われているが、当初は、石包丁等で稲の穂刈りをしていたと推定されている。それが根元から刈りようになったのは古墳時代後期からであるという説と、平安時代初期からであるという説とがあるが、明確にされていないのが現状である。だが、この頃から、履物としてワラジ・ゾウリ類も発達してくる。材料としては、藁とは限らず、草類等その土地にたくさんあるものを使用したのがはじめであろうが、当時、稲の副産物としての藁が豊富に手に入るようになったということも深い関係があったと思う。平安以後、藁細工は増加し、工夫し、変化していくのである。

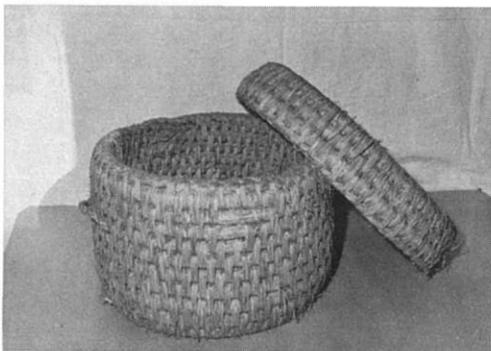
昭和57年4月からのテーマ展「日々の暮らしシリーズ・藁と生活」では、日本で古くから木や竹と共に利用されてきた藁の価値を、日常生活とのかかわりあいからみていきたいと思う。当館収蔵資料から、藁の民具と藁を一部使った民具とを、それ等を作った道具と共に並べて展示することを企画しているが、ここでは、藁の加工、主として箆織りについての取り組み方の違いによって、二つの農村の藁利用の昔と今の姿を考察し、藁の価値観の変移を考えてみたいと思う。

まず、上牧町新村では、紡績糸の荷造りに使うための箆織を副業にしていた。農閑期、雨天のときは勿論のこと、田植・収穫時以外は、大抵、夜なべを、石油ランプの灯の下で、納屋でした。普通は10時ぐらいまでだが、暮

れの節季時には、現金を多く手に入れることが目的で午前1時ぐらいまでやることもあったという。子供も、小学校3、4年生ぐらいになると、学校に行くまでに箆用の細縄を1時間程なった。自給用のゾウリ等の藁細工は、年寄の仕事であった。ミノやフゴ等は購入することにより、人手と藁をできるだけ、紡績用の箆の方にまわした。燃料には、私有林の柴を使い、牛の鞍下にも、余り箆を使わず、ボロキレを使用し、輸入米が入ってからは、その空袋であるドンゴロスを重ねて使った。それでも、秋の収穫時の藁は、田にスキにして乾燥しておいても、翌年の1月にはもう使いきった。それは、粘り気があって細工もしやすいという稲は量にかぎりがあったせいもある。藁がなくなると、香芝町に大八車で購入しにいった、納屋に保存した。

大正12・3年ごろ、一人用の箆織機ができて、はやい人は、1日に50枚も織ったという。紡績用の箆は、目をつめて織る必要はなかったから、薄くて重さも軽く1kgぐらいであったから、わりに簡単にはやく織れたのである。大字ごとに箆問屋があり、そこへ、夕方織った箆をもっていく。問屋が、郡山・高田・堺の紡績工場へ大八車で運んだ。

昭和24・5年頃からダンボール箱が普及したため箆の需要が減り、値崩れして、商品価値がなくなりだんだんと織ることをやめていった。紡績工場も化学繊維におされて昭和30年代に閉鎖するところが多かった。



▲ 子守フゴ



▲ ツナヌキ

この新村では、紡績用の筵以外に、農作業等に使う厚みのある目のつまった筵も織っている。この筵をアキミシロといった。「秋」の意味の中でも「とり入れ・収穫」を示す。そして秋の収穫に限定せず、麦のときを五月アキといい、粃のときを10月アキといって、同じ筵で、米・麦等を乾燥した。

一方、同じ純農村であった大和郡山市矢田町横山は、藁を使う副業はしない。この点はさきの新村と異なる。農作業の筵織りは、農閑期、麦・粃の乾燥に使う筵の3分の1か4分の1ぐらいの枚数、つまり20~30枚程しか織っていない。この横山では冬の農閑期に、官有林が多いので、薪集めを請負い仕事にした程度である。ゾウリ等の自給品は、雨天のときや夜なべ仕事で男が主にやった。昭和10年代に地下足袋やゴム靴が普及してくると、藁細工をだんだんしなくなり、現在では、ほとんど、コンバインで、脱穀のときに藁をきりきざんで田にまくようになったという。横山では、藁の利用が全くといっていいようになくなり、昔は、別の目的で使ったあとにすることが多かった肥料に、稲の収穫と同時にすることになったのが現状である。

その点、上牧町新村は、農家の半数以上が現在では、筵作りの代わりに畳床として売っている。1束150円ぐらいの値段で、宇陀・山

辺郡の畳屋が買いに来るといふ。

本来、筵を織るためにはよい藁を、稲作の副作物として得ていたもので、それを、今度は、畳床にかえたただけだともいえるが、それ以上に藁で収入を得たという事柄の意味が大きいと思う。同じ藁細工でも、自給自足の目的だけで作った製品である場合は、それにかわる便利で安い製品が手に入るとなれば、容易にかわると思う。藁自体の価値観は、この場合にはなく、民具の実利的な面に左右され、材料が変わることにより、民具は発達するということにもなる。藁の民具に固執するときには、それは民芸品としての価値にかわることもある。つまり、上牧町新村の副業を含めた藁細工と、大和郡山市矢田町横山のように自給自足のみを目的とした藁細工との大きな違いは、藁から収入を得るか、そうでないか、の差ということになる。藁を材料にしたものは、直接、収入につながるもののほかは、両村とも、農業に関係する俵・コモ・筵・牛の鞍やゾウリ等、日常生活に関係するワラジ・ゾウリ・ツナヌキ・飯フゴ・鍋つかみ等に使用した。

このように、純農村である上牧町新村と大和郡山市矢田町横山において、特に筵についてみてきたが、村の立地条件によって若干の相異をみせるが、日常生活での藁の利用は余り変わらないことがうかがえる。

このようにみていくと、村の日常生活の中において、藁を材料にした民具の比重が大きかったことがわかる。しかし、今日では、材料が藁からゴムや合成樹脂に変化すると共に、ワラジ・ゾウリ等のように全く別のものを使用するようになったものも多いので、物に対する人の価値観の変質を考えてもらえればと思っている。

そのほか、シメナワ・カンジョウナワ等信仰に関する藁細工も展示で紹介し、藁を媒体とした人と神との交渉も理解してもらいたいと考えている。

末筆ながら、聞書にご協力下さった方々にお礼申し上げます。



▲筵織機

呪文瓦「唵急如律令」を求めて

奥野義雄

本来呪文として機能をもたなかった「唵急如律令」という用字を鬼瓦に配置して、家の守り符にした屋瓦についての資料紹介をしたが（「唵急如律令」の屋瓦・『古代研究』18号所収）、その後朝日新聞の紙面（第1回目の奈良版及び第2回のこのころのページ）で相継いで掲載していただいて、新資料を入手することができた。所謂「呪文瓦」を求めて、県内外の資料の検出を暫時進めてきた。

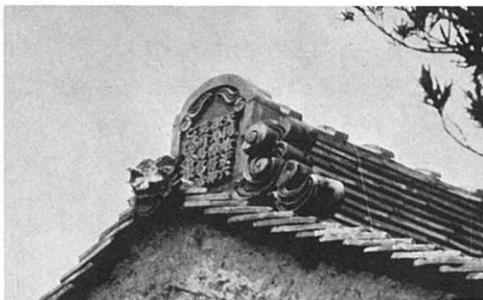
ここでは新しく検出し得た資料の内、県内で検出した所謂「呪文瓦」について紹介しながら、この瓦の意味するところを考えていくべき、中間的な整理をここで行なっていくことにしたい。

* *

すでに呪文瓦については資料紹介で述べたとおり（前掲書）、[※]「唵急如律令」という呪文は、『妙術秘法大全』によるかぎり、無尽や勝負事に関するものであり、家にまつわる呪文ではないことがわかったが、すでに紹介した田原本町域で検出した「唵急如律令」の用字のみを使用した屋瓦のいくつかは、『谷響集』を繙いてみると、「火も呪すれば焼けず、瘡を呪すれば停めしむ」という文言によるかぎり、火よけすなわち防火の呪文瓦と捉えることができるとともに、「唵急如律令」という用字が妥当な存在を得ることを示していると考えた。

しかし、呪文瓦の資料の採集とそれに関連する聞き取り資料は、この呪文瓦に新しい展開をさせる結果となったのである。

すなわち、田原本町魚町の山本氏宅の主屋



▲田原本町

棟瓦に、

天圓地法六
律九障符神
至所萬鬼滅
亡唵急如律令

という用字がみえる。この呪文瓦は、山本氏に聞き取りしたかぎり、同氏の父親が新築した家で、父親は昭和8年に86才で亡くなったが、生前には奈良市陰陽町の鎮宅靈符神を信仰していたということである。そして、陰陽町の鎮宅靈符神が大阪府交野市星田の妙見さんに移されてからも参拜にかよったということである。

このことからこの呪文瓦は鎮宅靈符神の信仰深さの結果によるものと考えられるのである。また、このことは、田原本町域で検出した呪文瓦を配する2・3の民家での聞き取りも鎮宅靈符神の信仰と関連していたという事実から、併せて考えるならば、家にまつわる悪霊を呪符＝呪文瓦によって祓うという解釈がなりたつことを示しているようである。

この山本氏宅の呪文瓦と同種のものは、田原本町域の笹岡氏宅の呪文瓦であるが、この場合には三列に並び

天圓地法六律九
障符神至所萬鬼滅亡
唵急如律令

と配されていたのである。

また、同じ田原本町域では「唵急如律令」という呪文瓦とともに、同じ民家の屋根に「千種神宝」という文字瓦が配されていて、やはり鎮宅靈符神の信仰と結びつくものであると



▲当麻町



▲田原本町



▲田原本町



▲田原本町



▲田原本町

いうことである。

さらに、田原本町大門町東町の浜川氏の大屋根に配された呪文瓦は、

画 唳 唳

急如律令

という用字が配列されていて、いままでの呪文瓦の資料にみる用字と異なることが窺える。この呪文にみる画と唳は一つの呪符の組合せであると考えられるとともに、これに「唳急如律令」の呪文が合わさった一つの呪符として成り立っているものであると考えられ、これも鎮宅霊符に関連する呪文・呪符に類するものであることがわかる。

一方、「唳急如律令」という呪文瓦は田原本町域、檀原市域、桜井市域、当麻町域などで検出したが、その内でも「唳急如律令」と「」とが配列されたものを、田原本町本町の広川氏宅の屋瓦に配されていたのである。

この「」と「唳急如律令」を配列した呪文瓦は、以前に触れた大和郡山市域で検出したものと同種類であるが、この広川氏宅の方がやや小ぶりで、新しい屋瓦であろうと思われる。

さらに第1回目の紹介で連絡を受けた檀原市見瀬町の平本氏は、屋瓦製造業を営み、自らこの呪文瓦を製造して、屋根瓦として配したということである。

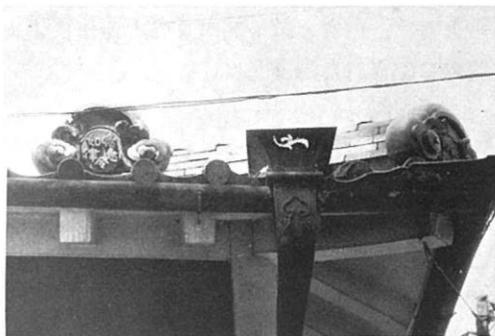
このようにみると、呪文瓦のほとんどが、鎮宅霊符神と結びついたものであり、聞取りによるかぎり、大正年間に新築した民家にこの呪文瓦が配置されていることがわかるのである。しかし、すでに述べた田原本町の山本氏の聞取りから類推するならば、この鎮宅霊符神の信仰にまつわる呪文瓦の出現の起因は、明治時代初頭あるいは幕末にまで遡ることができるのではないかと考えている。

＊ ＊ ＊

いまこれらの呪文瓦の内、第一回目の資料連絡とその直後の資料採集をもとにして中間的な検討を加えてみたが、これを改めて整理してみると次のような点が提示し得るのではないと思われる。すなわち、

- (1)、呪文瓦の種類には、現時点では、②唳急如律令、①唳急如律令と 、

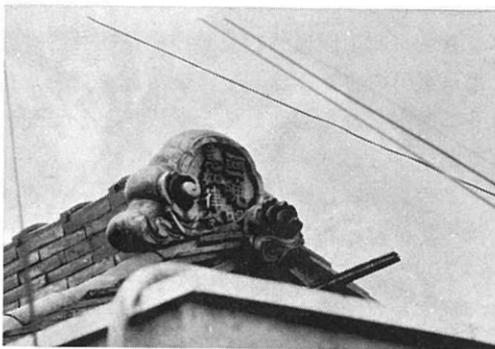




▲ 橿原市



▲ 田原本町



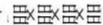
▲ 田原本町



▲ 桜井市

◎ 唵急如律令と画魂、という配列によるものがある。

- (2)、呪文瓦の製作された時期またはこの起因となる時期は、聞取りによるかぎり、江戸時代末期から明治時代初頭にかけてではないかと考えられる。
- (3)、呪文瓦が屋根に配されることと併せて、「十種神宝」という用字を使った文字瓦が使われていて、この「十種神宝」という用字を配した瓦も鎮宅靈符神の信仰と関連することが窺えた。

以上が、呪文瓦についての現状であるが、ここでは第二回目の際に連絡を受けた資料は、呪文瓦についての資料提供及び情報にとどまらないので、このことについては次の機会に譲ることにしたいと思う。ただ、この呪文瓦に関するものを挙げると、県内では天理市域及び大和高田市域でも呪文瓦を配しているところがあること、県外とりわけ東大阪市域にも鎮宅靈符神があり、ここでの靈符神では、すでにみた「唵急如律令」「」という呪文瓦と同様に

唵急如律令

☆ 

という呪符であり、「」の上部に星印のあることがわかった。この靈符神は妙見信仰とも結びついたものであることも、この☆印で窺える。

このほか呪文瓦についての連絡を受けたが、すでに述べたことと類似する事柄であるのでここでは割愛するが、この呪文瓦を通じて鎮宅靈符神に関する個人信仰が今日まで脈々と受け継がれていることを知ることができたといっても過言ではないであろう。このことを留意して結びにかえたい。

※本来縦書きのものであるが、便宜上横組のため、事実と異なった呪符になっていることをことわっておく。

追記 呪文瓦の資料を集積するにあたり、朝日新聞社奈良支局記者の岸根一正氏、同大阪本社記者田結莊哲治氏のご協力を得たことを末尾ながら記して謝意を表したい。また、呪文瓦及び唵急如律令についての資料提供（連絡）をしてくださった方々に対して感謝いたします。

(1982. 2. 25了)

大和の民俗行事②⑥

三月節供

浦西 勉

かつて農村において三月、四月頃は田植時期をひかえ、また裏作（特に麦作り）の収穫をひかえ、冬の眠りを完全にさまさねばならぬ時期であった。これからの農作業の労働に対して心の準備の必要な時期であった。この頃の行事は、正月前後の様な大きな村の行事は少ないが、農作業を前にした行事と思えるものが見ることができる。三月の節供、レンジ、オッキョウカ、ダケノボリなどざっと見ても家々を中心として行なわれる地味な行事である。しかし農村にとっては重要な節目なのであった。

さて、旧三月三日の節供は、新の四月三日に行なわれているところが多い。この日は雛祭りと言われ、女の子の居る家では雛を飾り蓬餅よひやひし餅を供える風習が奈良県に多く見られる。大正年間の記録である『奈良県風俗志』に各地の三月節供が紹介されており、ほぼ県下同様の行事がなされている。しいて言えば、記載事項が多いのは町の方で、奈良・郡山・松山（大宇陀町）などが詳しい。松山の例を示せば次の通りである。

三月節供

三月三日朝赤飯ニテ家内祝ヲナシ

よごみノ菱だんごに白餅を添へて雛棚を初め神仏に供へ神酒ニハよごみをさす。

雛の贈答

初メテ子児出産シタリ時ハ其三月三日迄ニ嫁又ハ養子ノ里方ヨリ自分ニ相応セル雛人形ヲ贈り来ルハ普通ナリ

雛の飾り方

大低床ノ間若シクハ其正面ニ雛棚ヲ設ケ其上ニ祭ル其飾り方ハ一定セズ

飲食

一、白酒・甘酒・町寧ニスル家少ナシ

二、蓬餅ヲ供フ

これなどは、今日見られる雛祭りの風習と同じである。

奈良県では、雛人形の贈答と言って、初めての子供が女であれば、嫁の里から雛人形を贈る風習がある。その雛人形には様々あった

ようであるが、元禄年間治郎左衛門雛・同芋雛・宝暦年間芋雛・享保年間立雛・同糸雛・同内裡雛各種・安永年間治郎左衛門雛などがあったという。雛人形にも流行があったのであろう。贈答を受けた家では、節供の一月前から飾り立てる。床の間に数段の棚を設け上段に内裡雛を置き、二段目には官女、三段目には五人囃及び三人上戸、または市松人形を置き、以下の段には家具・嫁入道具・炊事道具の模形を飾る。その前に蓬餅（草餅）や菱餅・キリコ・白酒などを供えた。このような風習があった。ただし上記の風習は全ての家で行なわれたのではなく、かなり上級の家で行なわれていた風習である。これはあとで説明することになるが、雛をまつる風習は都市の文化でそれが地方農村のこの日の行事に混ざりあったもので、農村のこの日の行事は別な意味をもったものであった。

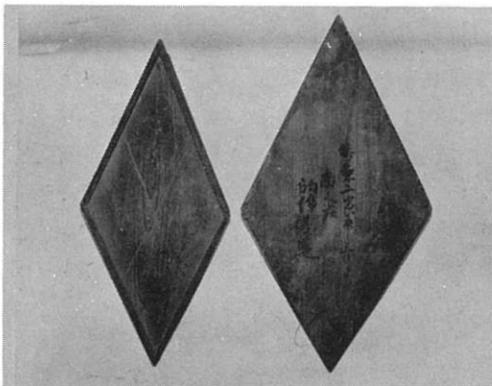
三月三日の雛祭りという風習はどのように成立してきたのか不明なところであるが、古くは「ひひなあそび」という言葉があり、これは「ひひな（ひな）」（小さな人形の意味）を玩具として子供が遊んだことを意味してここに源を発しているといわれている。中世になり三月の上巳に禊の人形を供養する風習と、この「ひひなあそび」の人形とが混合されたのではないかとされている。今日のような雛祭りは江戸時代になって町屋が発達してからのことと考えられている。

三月三日は農村において雛祭りが全てではなかった。各地のこの日の行事を丹念に眺めてゆくとそのことがわかる。たとえば先に示した『奈良県風俗志』の「豊原村編」には、「二、蓬餅（菱餅）当日ハ村内一般ニ休業ヲナシ蓬餅ヲ搗クコト女兒ノ有無ニ不抱一般ナリ、之ヲ菱形ニ切り諸神佛ヲマツリ、雛祭ニ供フ」とある。つまり各家々において蓬餅を作り、神仏に供えるというのである。何のために神仏に供えるのであろうか。この蓬餅を作る風習は県内全域であって、草餅などと呼ばれている。農村において、雛の贈答をされ

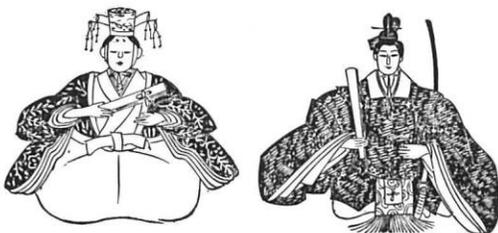
飾る日のみと考えられず、むしろ蓬餅をつくり、農を休む日という考えの方が強いように思われる。これは、雛祭りの三月三日をわざと一月遅れにし四月三日を節供と呼んでいるところが多いことから言えると思う。つまり本来新三月三日の雛祭りより、旧三月三日（新になおすと四月三日ごろ）の蓬餅の方に重点をおいていたことを意味する。つまり新になると、三月三日は蓬がまだ出ておらないのであり、蓬餅を作るには新の四月三日頃が最も適しているのである。農村においては蓬餅を作るということの方が重要で生活に密着したものであったことを思わせる。

では蓬餅をこの時期に作るのはどのような意味があったのであろうか。

三月三日に草餅を食べる風習は古くからある。『文徳実録』の嘉祥三年（850年）には毎年三月三日に母子草によって草餅を作るのであるが、その年は母子草が生じず草餅を作らなかったところ、その年には異変が多かったと記されている。また『多聞院日記』の永禄十一年（1568）や永禄十三年（1570）などの三月三日の節供に草餅が記されている。この草餅は何の草なのか不明であるが、蓬の草餅で



▲ 菱餅の型（都祁村南之庄）



▲ 治郎左衛門雛（『近世風俗志』）

はないかと思う。このことは『大和高取領風俗問状答』の三月三日の項に「三月草の餅には、ははこ草を用いること大和には無之候」とあるのは母子草を使わず、蓬を使うことを意味している。このことは大和のみに限らず各地の草餅は蓬を使っているようである。近世の随筆などにも「三月節句に祝ふ草の餅とは、^{ははこ}鼠麴草を以て餅に和したる者なり、今は専ら蓬を用ひて母子草を知ることなし」（雲錦随筆）とあり、蓬を使っている。

蓬餅はモチ米をセイロで蒸し、餅をつくとき茹でた蓬といっしょについたものである。蓬団子は小米の粉を湯でねって、それをセイロで蒸し、蓬とついで作られたものである。旧三月三日にこの蓬餅を食べたというのやはり蓬に何か意味が存在したのであろうか。推測をはさめば、蓬の芽の出る頃とは農村において粃の種を蒔く時期の近いことを意味し、そのため特に蓬に関心が持たれたことが一つ考えられる。また蓬というのは、何か邪気をはらうものという意味が含まれていたとも思われる。それは五月節供にこの蓬が家の軒にさされるという風習からもくみとれるものではなかろうか。とにかく農村において、春先一番よく目立つ草であり、粃の蒔く時期を知らせてくれるものであり、また邪気をはらう力もある草だと考えられたようなところから、関心度の高い草であったことは十分うなづけると思う。

もう少しこのころの伝承を見ると次のようなものがある。四月三日はジムサンレンゾと言って村中が休みでそれぞれ草餅をつくる。この草餅をニガ餅というのはこれから田の仕事を思うとおいしい餅もにがになると言う。節供ゴモリといって四月三日こぞって重箱を持って宮にこもり、一晩とまる（室生村）など、これらはやはり、これから田の仕事にたずさわる心の準備のような気がする。

またジムサンレンゾなどでは親戚をよんだり蓬餅を親戚にくばるのは、雛人形の贈答との関連を思わせる。考えようでは田の耕作の労働に対して、多数の労働力の必要であった過去の農村において、お互いの結束を深める意味も含まれていたのではなかろうか。

昭和56年度事業報告

(昭和56年4月から)
昭和57年3月まで 松井 茂

1年間は長いようで短いものである。私事を申上げて恐縮であるが、4月に赴任してもう1年経つのかと誠に感慨深い。民俗学には全く門外漢であった私にとって、日々の事務に只ウロウロするばかりであったが、職員全員の方で館は一步前進し、若干ながらリッチになった。

即ち、この一年間の民俗資料の収集は、凡そ800点、館蔵資料総点数は凡そ11,000点となった。すべて寄贈によるもので、紙面を借りてご協力下さったこれ等の方々には御礼を申し上げたい。

なお、特筆すべきは、当館敷地の大和民俗公園には、古民家を移築復原公開しているが、県内宇陀郡室生村上笠間の松井二郎氏より、自家の新築のため取壊す旧主屋1棟を自ら解体して寄附を受けたことである。この建物は、入母屋作りで素朴な外観を呈し、保存状態が良く、解体中発見された棟札によると文政13年(1834)の建設と判明した。復原公開は少し先のことになることと思われるが期待されることである。同氏のご篤志には重ねて御礼申し上げたい気持ちで一ぱいであるが、それと共に同家の解体調査に当って特段のご援助を賜った奈良国立文化財研究所、県文化財保存課の方々にも併せて厚く感謝の意を表する次第である。

次に、館の観覧者は年々除々に増加しており、当年度は凡そ46,000人の入館者があり、昨年度と比較して約7%の伸びを示した。常設展示は原則として固定的で、テーマ展示場のみ年3回の展示替えであったが、特別テーマ展「日本人の祈り—小絵馬展」は、特に好評であった。神仏にすぎない人間の弱点を見せつけられるといった暗い面を含んでいるが、客観的には変化もあり、絵画的な美しさもあって興味ある企画であったと自負している。

館の催し物民俗学カルチャーサロン及び体験学習講座は、定員を越す応募があり、熱心に参加される方々も増え、回を重ねるにつれてこれ等の方々と館とのきづなが結ばれて行

くことは大変嬉しいことである。なお、体験学習講座は、従来の回数主義を改めて、質の充実を期して、一つは定員制をとり指導の徹底を、一つは講習時間を充分にとるような企画としたので、参加者全員が曲りなりにも作品を完成して持帰ることが出来、企画は大体成功したと思える。例外として、しめなわ作りの講習は、定員40名に対し3倍の応募があり、定員超過でお断わりするに忍びず、全員何とか受講して貰ったが、余りにも人気のあるのに驚くと共に、来年度はこの事例を考慮した企画の必要を痛感した。

最後に大和民俗公園の整備事業について、公園は前年度末で約75%の面積の整備を終え、当年度は、園内周遊路の未整備区間約570mの建設に着手した。園路の完成は次年度末、周辺の公園設備は更に1年先となるが、この区域が終れば、一応公園全域の体裁が整い、その後修景の整備の補完段階となる。

以上が昭和56年度事業の主なるものを拾い上げたが、詳細は次の通りである。

◀ 博物館事業 ▶

❖ 展 示

昭和56年4月8日～9月27日

テーマ展 日々のくらしシリーズ 台所の民俗

昭和56年10月8日～11月29日

特別テーマ展 日本人の祈り 小絵馬

昭和56年12月8日～3月28日

テーマ展 大和に眠る民俗文化財 木と民俗

昭和56年4月～昭和57年3月(継続)

常設展 稲作・大和のお茶・山の仕事・生業を支えた職人(各コーナー)

昭和56年12月8日～昭和57年2月20日

速報展 民俗文化財速報展・藤箕と板箕

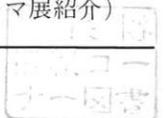
昭和57年2月21日～3月28日

速報展 民俗文化財速報展・庚申講と六斎念仏講

❖ 移動展

6/6(土)～7/11 太陽神戸銀行西大寺支店(晴れの用具展)

9/9～9/22 南都銀行本店(特別テーマ展紹介)



11/1~11/3 王寺町公民館(衣・食・住展)
2/2 ~2/16 南都銀行本店(テーマ展・民家紹介)

❖体験学習講座

⁵⁶ 6月28日 カゴづくり
8月1日~2日 夏休み特集・むかしの玩具づくり
10月25日 フゴづくり
12月19日~20日 冬休み特集・ゾウリ・シメナワづくり

⁵⁷ 3月27日~28日 初歩のはたおり

❖民俗学カルチャーサロン(2年目)

民俗コース 昭和56年7月~11月(8回)

⁵⁶ 7/26 カミガミの民俗 成城大学 平山敏治郎氏
8/9 神話の世界 奈良教育大学 池田源太氏
8/23 ミコの文化 関西大学 上井久義氏
9/6 絵巻物と絵解き 奈良国立博物館 河原由雄氏
9/20 中将姫伝説と語り物 名古屋学院大学 岩城隆利氏
10/4 説話と語り 大阪女子大学 広田哲道氏
10/18 祈願と芸能 国立歴史民俗博物館 岩井宏実氏
11/1 マツリの原点を掘る 奈良大学 水野正好氏

実習コース 昭和56年10月~12月(4回)

⁵⁶ 10/25 フゴづくり
11/22 ナベツカミづくり
12/19~12/20 ゾウリ・シメナワづくり

民家コース 昭和57年2月~3月(3回)

⁵⁷ 2/28 原始・古代の住居 奈良国立文化財研究所 宮本長二郎氏
3/14 中世の庶民住宅 〃 亀井伸雄氏
3/21 近世の民家 〃 上野邦一氏

❖民俗資料燻蒸

昭和57年3月22日(午後)~3月25日(午前)

❖印刷物

研究紀要 第6号
博物館だより Vol VII No.1~Vol VII No.4
日本人の祈り 小絵馬(特別テーマ展図録)

◀広報活動▶

❖テレビ・ラジオ

⁵⁵ 4/20 民俗博物館紹介(関西テレビ、奥さまリビング)
11/4 民俗博物館・民家紹介(ハイオビステレビ局)
12/11 「大和に眠る民俗文化財・木と民俗」展紹介(奈良テレビ、県政ウィークリー)

◀日記抄・博物館実習▶

⁵⁶ 6/7 関西大学博物館実習(見学)

7/18 追手門大学博物館実習(見学)
8/20 アジア民俗学会見学
8/28 鶴見大学博物館実習(見学)
8/21 仏教大学博物館実習(見学)
9/10 東北学院大学博物館実習(見学)
9/12 龍谷大学博物館実習(見学)
10/13 県立三館連絡会議
11/28 大谷女子大学博物館実習(見学)
11/29 花園大学博物館実習(見学)
⁵⁷ 1/24 近畿民具学会見学
3/21 埼玉大学博物館実習(見学)

◀管理・運営▶

❖職員

館長	奥田 猛	施設係技師	倉窪 孝
次長	松井 茂	学芸係長	奥野 義雄
総務係長	田中 幸男	学芸主事	大宮 守人
主事	西岡 利男	〃	浦西 勉
〃	和田 泰子	〃	徳田 陽子
事務職員	梅田 佳代	嘱託	川島 亨
建造物係長	長谷川晋平		

❖人事移動

(転入)⁵⁶ 4月1日付・館長 奥田猛、次長 松井茂、4月16日付・事務職員 梅田佳代、7月1日付・主事 田中幸男(転出)⁵⁶ 4月1日付・館長 村井昭一、次長 山下勝、技師 藤堂利明、嘱託 岡崎梅吉、7月1日付・主事 井村操、技師 館俊秀

❖民俗専門部会

池田源太(奈良教育大名誉教授)、堀井甚一郎(奈良教育大学名誉教授)、平山敏治郎(成城大学教授)、岸田定雄(近畿民俗学会代表理事)、林 宏(八代学院大学教授)

❖民家専門部会

杉山信三(近畿大学教授)、岡田英男(奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長) 吉田靖(奈良国立文化財研究所建造物室長) 青山賢信(大阪工業大学教授)

❖昭和56年度歳出(単位:千円)

民俗博物館運営費	104,033
内訳	{ 職員費 52,003 管理費42,153 }
	{ 研究調査費 1,338 広報費 1,568 }
	{ 運営費 6,971 }
公園整備事業費	111,124
公園管理事業費	4,593 合計 219,750

(次長)

寄贈民俗資料分類目録

(56年3月から
57年2月まで)

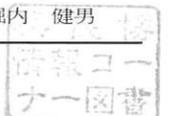
昭和56年3月より昭和57年2月に至る間、50名の方々から645点に及ぶ民俗資料をご寄贈いただきました。ご芳名を記し、厚く御礼申し上げます。なおこの外にも、奈良市 森村清司、生駒市 有山忠俊、大和郡山市 平田甚一郎外数名の民俗資料整理調査途上のものもあり、年々寄贈される民俗資料も増加し、重ねて御礼申し上げます(順不同、敬称略)。

分類番号	調査番号	民俗資料名	数量	採集地	寄贈者氏名
■衣・食・住					
(A) 服飾					
A-A	1713	ゴム裏ゾウリ	2	奈良市西大寺南町	大間知寛二
	1714	〃	2	〃	〃
	1715	〃	1	〃	〃
	1716	ワラゾウリ	1	〃	〃
	1717	下駄	1	〃	〃
	1718	〃	1	〃	〃
	1719	夏帽子	1	〃	〃
	1751	ハンテン	1	大和郡山市東岡町	小松 正雄
	1774	衣類 (1)	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1775	〃 (2)	1	〃	〃
	1776	〃 (3)	1	〃	〃
	1777	〃 (4)	1	〃	〃
	1778	〃 (5)	1	〃	〃
	1779	〃 (6)	1	〃	〃
	1780	シビグツ	1	〃	〃
A-B	1699	耳だらい	1	大和郡山市馬司町	堀内 健男
	1723	理髪器	1	奈良市西大寺南町	大間知寛二
	1724	〃	1	〃	〃
	1725	ブラシ	1	〃	〃
A-C	1552	植	1	高取町上土佐	辻 正博
	1709	焼コテ	1	奈良市西大寺南町	大間知寛二
(B) 食事					
B-C	1708	セイロ	1	奈良市西大寺南町	大間知寛二
1712	1712	釜	1	〃	〃
	1720	洗い籠	1	〃	〃
	1782	カンス	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1789	釜 輪	1	〃	〃
	1790	鉄 鍋	1	〃	〃
	1791	鉄 釜 (フタ付)	1	〃	〃
B-D	1529	組 板	1	高取町上土佐	辻 正博
	1530	〃	1	〃	〃
	1556	石 臼	1	〃	〃
	1702	鉄製炮烙	1	大和郡山市小泉本町	北村 勇
	1703	こねばち	1	〃	〃
	1711	パン焼器	1	奈良市西大寺南町	大間知寛二
B-I	1531	膳	1	高取町上土佐	辻 正博
	1538	〃 (角)	1	〃	〃
	1539	〃 (円)	1	〃	〃
	1540	重 箱	1	〃	〃
	1558	椀	1	〃	〃
	1689	野遊び用弁当箱	1	大和郡山市馬司町	堀内 健男
	1690	〃	1	〃	〃
	1692	組 膳	5	〃	〃
	1693	椀	30	〃	〃
	1694	〃	10	〃	〃
	1695	〃	10	〃	〃
	1696	〃	27	〃	〃
	1700	水 筒	1	〃	〃
	1707	丸型お膳	1	奈良市西大寺南町	大間知寛二
	1710	おひつ	1	〃	〃
	1815	盆	1	高取町上土佐	日下 稔
(C) 住居					
C-B	1794	寝部所の格子	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1816	吊り棚	1	高取町上土佐	日下 稔
	1817	欄 間	2	〃	〃
	1818	絵板戸	4	〃	〃
	1819	絵 襖	4	〃	〃
	1820	字 襖	4	〃	〃
	1821	障 子	4	〃	〃
	1822	茶室の襖	3	〃	〃
	1823	仏壇襖	3	〃	〃
	1824	戸	1	〃	〃
	1825	簾 戸	1	〃	〃
	1826	箱階段	1	〃	〃
	1830	格 子	1	〃	〃
	1832	戸 袋	1	〃	〃
C-C	1551	鍵	1	〃	辻 正博
C-D	1519	長 持 (1)	1	〃	〃



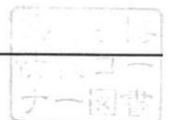
C-D	1520	長持(2)	1	高取町上土佐	辻 正博
	1522	箆 筒(1)	1	〃	〃
	1523	〃 (2)	1	〃	〃
	1524	〃 (3)	1	〃	〃
	1528	衝立	1	〃	〃
	1537	行燈	1	〃	〃
	1554	火鉢	1	〃	〃
	1560	額	1	〃	〃
	1561	〃	1	〃	〃
	1562	〃	1	〃	〃
	1705	行李	1	奈良市西大寺南町	大間知寛二
	1706	衝立	1	〃	〃
	1734	タンス	1	大和郡山市山田	山田喜佐雄
	1736	火鉢の枠	2	天理市櫛本四ノ坪町	四之坪町
	1773	行李	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1795	ハシリの戸棚	1	〃	〃
	1811	衣桁	2	高取町上土佐	日下 稔
	1827	くぎかくし	2	〃	〃
	1829	提灯	5	〃	〃
	1833	傘立	1	大和郡山市朝日町	吉村 正雄
C-E	1688	箱枕	20	大和郡山市馬司町	堀内 健男
C-F	1812	祈祷札	1	高取町上土佐	日下 稔
	1813	〃	1	〃	〃
	1814	神棚	1	〃	〃
	1831	瓦	5	〃	〃
■ 生産・生業 ■					
(D) 農 耕					
D-A	1578	土くだき	1	大和高田市根成柿	中川 久義
	1579	〃	1	〃	〃
	1580	〃	1	〃	〃
	1585	苗はこび籠	1	〃	〃
	1730	クワ	1	奈良市宝来町	吉村 善郎
	1731	〃	1	〃	〃
	1732	〃	1	〃	〃
	1733	〃	1	〃	〃
	1783	苗取り器	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1796	ボテコ	10	〃	〃
D-B	1563	石 樋	1	生駒市上町	平坂 重一
	1581	麦の土入器	1	大和高田市根成柿	中川 久義
	1582	〃	1	〃	〃
	1583	〃	1	〃	〃
D-C	1564	俵締機	1	香芝町平野	秋山 関治
	1584	モミサガシ	1	大和高田市根成柿	中川 久義
	1586	センバコキ (麦用)	1	〃	〃
	1587	〃 (米用)	1	〃	〃
	1591	モミトウシ	1	天理市南六条	南堀 義光
	1785	たわらしめ	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1787	モミサガシ	1	〃	〃
	1788	モミグワ	1	〃	〃
	1793	キノコ取りのカゴ	1	〃	〃
D-E					
(F) 漁 撈					
F-C	1792	タモ(大・小)	2	〃	〃
(J) 染 織					
J-B	1771	緋糸	2	〃	〃
	1772	きぬ糸	2	〃	〃
	1799	糸くり	1	都祁村吐山	東 喜命男
	1800	糸 枠	1	〃	〃
J-C	1735	木綿機	1	大和郡山市山田	山田喜佐雄
(K) 手工・製造					
K-B	1565	ヘイ(藤箕製作用具)	1	山添村遅瀬	山上 晃
	1566	藤の皮(〃)	1	〃	〃
	1567	包丁(〃)	1	〃	〃
	1568	サクラの皮(〃)	1	〃	〃
	1569	〃	1	〃	〃
	1570	タチ[小](〃)	1	〃	〃
	1571	タチ[大](〃)	1	〃	〃
	1572	ヒノキの皮(〃)	1	〃	〃
	1573	藤皮の玉(〃)	1	〃	〃
	1588	コウジブタ	2	大和郡山市茶町	榎木ヒデ子
	1589	タバコ干し	1	〃	〃
	1596	箕製作用具木槌	1	橿原市今井町	黒松 宏允
	1597	〃 針	2	〃	〃
	1598	〃 包丁	1	〃	〃
	1599	〃 シメカネ	1	〃	〃
	1701	菓子の型	4	大和郡山市小泉本町	北村 勇
	1755	ヤットコ	1	橿原市石原田町	島田 一豊
	1756	シメガネ	1	〃	〃
	1898	オシガネ	1	天理市別所町	西田磯治郎
	1757	ヘギカキ包丁	3	天理市櫛本町	奥本 勝
	1758	竹割り(四ツ割)	1	〃	〃
	1759	〃(五ツ割)	1	〃	〃
	1760	オシガネ	1	〃	〃
	1761	ハサミ	1	〃	〃

	1762	竹挿ぎ	2	天理市櫛本町	奥本 勝
	1784	澁紙用紙	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1786	たわらあみ	1	〃	〃
	1887	通シ台	3	奈良市西新屋町	畑崎 タツノ
	1888	サ オ	2	〃	〃
	1889	ハリ	2	〃	〃
	1890	実削り	1	〃	〃
	1891	藤筵の見本	2	〃	〃
	1892	ト ウ	1	〃	〃
	1893	マルトウ	1	〃	〃
	1894	カガリ糸	1	〃	〃
	1895	緒	1	〃	〃
	1896	カガリの重し	1	〃	〃
	1897	カガリ台	1	〃	〃
(L) 諸 職					
L-B	1592	イネコキ製作用具カナヅチ	1	天理市南六条	南堀 義光
	1593	クギ	1	〃	〃
	1594	齒巾測り銭	3	〃	〃
	1595	間クギ	2	〃	〃
■ (M) 交通・運輸・通信 ■					
M-A	1726	馬つなぎ	1	天理市櫛本町	福井 健
M-B	1574	ヤマオーコ	1	大和高田市根成柿	中川 久義
	1575	〃	1	〃	〃
	1576	オーコ	1	〃	〃
	1577	〃	1	〃	〃
	1590	フジモツコ	1 対	天理市南六条	南堀 義光
	1752	肩引大八車の輪	1 対	大和郡山市箕山町	萩原記登座
	1753	〃	1 対	〃	〃
■ (N) 交 易 ■					
N-B	1525	書類入 (1)	1	高取町上土佐	辻 正博
	1526	〃 (2)	1	〃	〃
	1527	〃 (3)	1	〃	〃
	1536	文庫	1	〃	〃
	1828	箱	3	〃	〃
N-C	1532	1合榊	1	〃	日下 稔
	1533	3合榊	1	〃	辻 正博
	1534	5合榊	1	〃	〃
	1535	1升榊	1	〃	〃
	1548	そろばん	1	〃	〃
	1549	〃	1	〃	〃
	1550	〃	1	〃	〃
	1721	秤	1	奈良市西大寺南町	大間知寛二
	1722	〃	1	〃	〃
	1801	台秤	1	桜井市東新堂	東新堂区代表杉本 寿一
N-D	1545	御免札	1	高取町上土佐	辻 正博
	1546	〃	1	〃	〃
	1547	〃	1	〃	〃
■ (O) 社会生活 ■					
O-B	1802	太鼓台	1	桜井市東新堂	東新堂区代表杉本 寿一
O-C	1521	車長持	1	高取町上土佐	辻 正博
	1797	龍吐水	1	都祁村吐山	東 喜命男
O-F	1541	じゅいちいれこ	1	高取町上土佐	辻 正博
	1691	汁つぎ	2	大和郡山市馬司町	堀内 健男
	1697	重ね盃	14	〃	〃
	1737	フクサ	2	大和郡山市東岡町	小松 正雄
	1781	大重	1 対	都祁村小倉	水口 寿一
O-G	1557	古文書	1	高取町上土佐	辻 正博
	1739	古文書 (1)	1	大和郡山市東岡町	小松 正雄
	1740	〃 (2)	1	〃	〃
	1741	〃 (3)	1	〃	〃
	1742	〃 (4)	1	〃	〃
	1743	〃 (5)	1	〃	〃
	1744	〃 (6)	1	〃	〃
	1745	〃 (7)	1	〃	〃
	1746	〃 (8)	1	〃	〃
	1747	〃 (9)	1	〃	〃
	1748	〃 (10)	1	〃	〃
	1749	〃 (11)	1	〃	〃
	1768	地券	22	都祁村小倉	水口 寿一
	1769	地所売渡證	1	〃	〃
	1770	寄附表彰状	2	〃	〃
	1842	認可証	1	大和郡山市朝日町	吉村 正雄
■ (P) 信 仰 ■					
P-A	1601	祠 (松尾神社)	1	奈良市朱雀五丁目	米浪勝之助
	1602	〃	1	〃	〃
	1603	〃	1	〃	〃
P-B	1559	蔵神	2	高取町上土佐	辻 正博
	1763	養蚕祖神の掛ケ図	1	都祁村小倉	水口 寿一
	1764	帝国神代人皇 御歴世御尊影	1	〃	〃
	1765	明治・大正・昭和 天皇・皇后両陛下の軸	1	〃	〃
	1766	元寇の掛ケ図	1	〃	〃
P-C	1698	供物用器	2	大和郡山市馬司町	堀内 健男



P-D	1604	金毘羅さん (1)	1	奈良市朱雀五丁目	米浪勝之助
	1605	〃 (2)	1	〃	〃
	1606	祈祷札 (1)	1	〃	〃
	1607	〃 (2)	1	〃	〃
	1608	〃 (3)	1	〃	〃
	1609	〃 (4)	1	〃	〃
	1610	〃 (5)	1	〃	〃
	1611	〃 (6)	1	〃	〃
	1612	〃 (7)	1	〃	〃
	1613	〃 (8)	1	〃	〃
	1614	〃 (9)	1	〃	〃
	1615	〃 (10)	1	〃	〃
	1616	〃 (11)	1	〃	〃
	1617	〃 (12)	1	〃	〃
	1618	〃 (13)	1	〃	〃
	1619	〃 (14)	1	〃	〃
	1620	〃 (15)	1	〃	〃
	1621	〃 (16)	1	〃	〃
	1622	〃 (17)	1	〃	〃
	1623	〃 (18)	1	〃	〃
	1624	〃 (19)	1	〃	〃
	1625	〃 (20)	1	〃	〃
	1626	〃 (21)	1	〃	〃
	1627	〃 (22)	1	〃	〃
	1628	〃 (23)	1	〃	〃
	1629	〃 (24)	1	〃	〃
	1630	〃 (25)	1	〃	〃
	1631	〃 (26)	1	〃	〃
	1632	〃 (27)	1	〃	〃
	1633	〃 (28)	1	〃	〃
	1634	〃 (29)	1	〃	〃
	1635	〃 (30)	1	〃	〃
	1636	〃 (31)	1	〃	〃
	1637	〃 (32)	1	〃	〃
	1638	〃 (33)	1	〃	〃
	1639	〃 (34)	1	〃	〃
	1640	〃 (35)	1	〃	〃
	1641	〃 (36)	1	〃	〃
	1642	〃 (37)	1	〃	〃
	1643	〃 (38)	1	〃	〃
	1644	〃 (39)	1	〃	〃
	1645	〃 (40)	1	〃	〃
	1646	〃 (41)	1	〃	〃
	1647	〃 (42)	1	〃	〃
	1648	〃 (43)	1	〃	〃
	1649	〃 (44)	1	〃	〃
	1650	〃 (45)	1	〃	〃
	1651	〃 (46)	1	〃	〃
	1652	〃 (47)	1	〃	〃
	1653	〃 (48)	1	〃	〃
	1654	〃 (49)	1	〃	〃
	1655	〃 (50)	1	〃	〃
	1729	御守難	1	和歌山市加太	淡島神社
	1754	鬼面	3	大分市下白木	藤島正
	1805	お札	1	高山市東山村	三塚大法
P-E	1704	絵馬	1	奈良市法蓮呉竹町	西川広子
	1727	〃	1	和歌山市加太	淡島神社
	1728	〃	1	〃	〃
	1803	紙絵馬	1	高山市東山村	三塚大法
	1804	〃	1	〃	〃
	1806	逸る馬・紙絵馬 (1)	1	高山市八軒町	池本和雄
	1807	〃 (2)	1	〃	〃
	1808	走る馬・紙絵馬 (1)	1	〃	〃
	1809	〃 (2)	1	〃	〃
	1810	〃 (3)	1	〃	〃
	1843	十二支絵馬	5	東吉野村小丹生川上神社	嬉野保
	1844	白馬黒馬絵馬	5	〃	〃
	1845	十二支絵馬	8	奈良市中院町元興寺	辻村泰範
	1846	〃	3	奈良市薬師堂町御霊神社	藤井秀計
	1847	十二支立絵馬	1	〃	〃
	1848	十二支絵馬	1	奈良市春日野町春日大社	花山院親忠
	1849	〃 (手書き)	1	〃	〃
	1850	十二支立絵馬	1	〃	〃
	1851	曳き馬絵馬	1	〃	〃
	1852	曳き馬立絵馬	1	〃	〃
	1853	三宝絵馬	1	奈良市小川町伝香寺	西山明彦
	1854	祈願絵馬	5	奈良市高畑福井町新薬師寺	福岡隆聖
	1855	黒馬絵馬	2	奈良市大安寺町大安寺	河野清晃
	1856	文珠菩薩絵馬	1	奈良市般若寺町般若寺	工藤良任
	1857	般若寺境内面絵馬	1	〃	〃
	1858	十二支絵馬	12	大和郡山市松尾山松尾寺	松岡秀道
	1859	逸る馬絵馬	1	〃	〃

	1860	試みの地藏絵馬	1	大和郡山市矢田町矢田寺大門坊	前川 空識
	1861	矢田寺本堂画絵馬	1	〃	〃
	1862	宝珠と小判絵馬	1	〃	〃
	1863	味噌なめ地藏絵馬	1	〃	〃
	1864	あじさい画絵馬	1	〃	〃
	1865	文珠菩薩(祈願)絵馬	1	桜井市安倍山文珠院	植田 隆應
	1866	七福神絵馬(大)	1	〃	〃
	1867	〃(小)	1	〃	〃
	1868	文殊菩薩絵馬	1	〃	〃
	1869	善財童子絵馬	1	〃	〃
	1870	長谷寺境内画絵馬	1	桜井市初瀬長谷寺能満院	大河内海敬
	1871	〃	1	〃	〃
	1872	〃	1	〃	〃
	1873	十二支絵馬(白犬)	1	〃	〃
	1874	〃(小犬二匹)	1	〃	〃
	1875	日限地藏(祈願)絵馬(大)	1	〃	〃
	1876	〃(小)	1	〃	〃
	1877	十二支絵馬(戌)	5	桜井市三輪町大神神社	中山 和敬
	1878	十一面観音絵馬	1	〃	〃
	1879	釈迦立像絵馬	1	〃	〃
	1880	小犬絵馬	1	〃	〃
	1881	金堂絵馬	1	〃	〃
	1882	五重塔絵馬	1	〃	〃
	1883	白馬絵馬	2	天理市布留町石上神宮	森 武雄
	1884	狛犬絵馬	2	〃	〃
	1885	布袋尊絵馬	1	当麻町当麻当麻寺中之坊	松村 実秀
	1886	武者絵馬	3	吉野町吉野山如意輪寺	加島 諦信
P-I	1839	古文書(4)	1	大和郡山市朝日町	吉村 正雄
	1840	〃(5)	1	〃	〃
	1841	〃(6)	1	〃	〃
■ (Q) 民俗智識 ■					
Q-A	1738	地 図	1	大和郡山市東岡町	小松 正雄
	1767	卒業證書及び学習證書	6	都祁村小倉	水口 寿一
	1836	古文書(1)	1	大和郡山市朝日町	吉村 正雄
	1837	〃(2)	1	〃	〃
	1838	〃(3)	1	〃	〃
Q-C	1600	蠅取器	1	奈良市法蓮北町	中川 情
■ (R) 民俗芸能・娯楽・遊戯 ■					
R-B	1750	肩 衣	4	大和郡山市東岡町	小松 正雄
R-C	1542	三味線	1	高取町上土佐	辻 正博
	1835	レコード盤	18	大和郡山市朝日町	吉村 正雄
R-F	1656	扇(1)	1	広陵町広瀬	宮本 義光
	1657	〃(2)	1	〃	〃
	1658	〃(3)	1	〃	〃
	1659	〃(4)	1	〃	〃
	1660	つづみの胴(1)	1	〃	〃
	1661	〃(2)	1	〃	〃
	1662	〃(3)	1	〃	〃
	1663	〃(4)	1	〃	〃
	1664	つづみの皮(1)	1	〃	〃
	1665	〃(2)	1	〃	〃
	1666	〃(3)	1	〃	〃
	1667	字 真(1)	1	〃	〃
	1668	〃(2)	1	〃	〃
	1669	〃(3)	1	〃	〃
	1670	烏帽子(1)	1	〃	〃
	1671	〃(2)	1	〃	〃
	1672	〃(3)	1	〃	〃
	1673	〃(4)	1	〃	〃
	1674	衣 装(1)	1	〃	〃
	1675	〃(2)	1	〃	〃
	1676	〃(3)	1	〃	〃
	1677	〃(4)	1	〃	〃
	1678	〃(5)	1	〃	〃
	1679	下 着	1	〃	〃
	1680	〃	1	〃	〃
	1681	〃	1	〃	〃
	1682	帯	1	〃	〃
	1683	〃	1	〃	〃
	1684	古文書(1)	1	〃	〃
	1685	〃(2)	1	〃	〃
	1686	〃(3)	1	〃	〃
	1687	〃(4)	1	〃	〃
R-H	1543	羽子板	1	高取町上土佐	辻 正博
	1544	〃	1	〃	〃
R-I	1834	幻燈機	1	大和郡山市朝日町	吉村 正雄
■ (S) 人の一生 ■					
S-D	1798	子守フゴ	1	都祁村吐山	東 喜命男
S-F	1555	か ご	1	高取町上土佐	辻 正博
S-I	1553	い ろ	1	〃	〃



木地師の椀づくりの用具

浦西 勉

椀や盆の円形の器を削る職人を木地師^{きじし}と呼んでいる。当県では、吉野町宮滝の辻本順三氏（S42年生まれ）のみが今日その技術を伝えている。この調査報告抄にはその辻本氏の使っている用具、特に特種なカンナを中心に紹介することにする。カンナは椀の内側を削るものと外側を削るものがあり、また蓋や椀の底などを削るものと大別できる。

(A) 椀の外側を削るカンナ

カンナ：外の外形の荒削りをする。
 カクバ：外側のシアゲに使うカンナ

(B) 椀の内側を削るカンナ

ツッコミアナグリ：穴をあけて、左右にひろげる。
 アナグリ（ヒロゲ）：くぼみを大きくひろげてゆく。
 カンナ：広げたくぼみの表面を上げてゆく。
 マルバ：最後表面をしあげるカンナ。

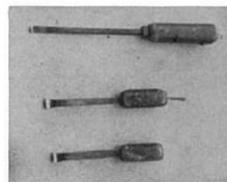
(C) 蓋や底を削るカンナ

ウライレ（丸）：蓋のつまみや底の高台を作るのに使用。
 ウライレ（角）：同上
 アエバ：平たいものを作る。

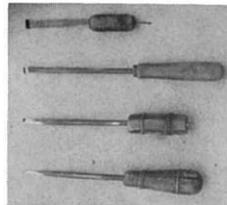
それぞれのカンナは全て木地師自身で作ることができ、常にフイゴを持っている。材料の鉄は大阪の安堂寺町でハガネのうちやわらかいムシとよばれるものを使う。丸棒で径4分5厘（約1.2cm）長さ5寸（15cm）の棒のハガネと厚さ1分（3mm）巾1寸（3cm）長さ5寸（15cm）のものを使用する。それぞれのカンナは右の写真の通りである。

その他の用具として、ユミノコ、チョンノ、セン、ウマ、ケビキ、イレコ、ツメ、ロクロ、モタレイタ、カタなどが使用された。これらの用具は別の機会に紹介するつもりである。

- (A) 外側を削る
- カンナ ▶
- カクバ ▶
- カクバ ▶



- (B) 内側を削る
- マルバ ▶
- カンナ ▶
- アナグリ（ヒロゲ）▶
- ツッコミアナグリ ▶



▲ 辻本氏の木地椀製作風景

★★★★ お知らせ ★★★★★

民俗博物館の行事予定

☆⁵⁷4月8日～9月12日

テーマ展「日々のくらしシリーズ 藁と生活」

☆上記のテーマ展の展示替のため3月30日から4月7日までテーマ展示室を閉室いたします。

☆6月6日 体験学習講座〈チマキづくり〉

☆7月31日～8月1日 体験学習講座特集

〈初歩のはたおり〉

※体験学習講座は自由見学出来ませんが、材料配布の関係上参加希望者のみ往復ハガキで申し込むようにして下さい。講座の時間はPM1～PM4です。（特集を除く）

☆5月16日～6月27日 民俗カルチャー講座

（旧称民俗学カルチャーサロン）の民俗コースⅠを開講します。

・民俗コース（民衆の食生活を探る）

5/16 木簡にみる古代の食べ物

5/30 中世の雑器を掘る

7/13 庶民の食物—農書から

6/27 陶・磁器の普及

※上記の講座は応募制によるため、希望者は当館へ往復ハガキで申し込んで下さい。

☆予告：民俗カルチャー講座・民俗コースⅡ（仏教と民俗の接点を探るⅠ）は10月17日～11月21日の開講です。

《表紙解説》 毎年2月15日、奈良市八嶋では涅槃会（ネハンさん）を行なう。涅槃の掛軸の前に、八嶋の念仏講中がネハンのまつりを営み、檀那寺から僧侶が来て供養する。

■編集後記■

暖かい日々が二三日続いた後、また寒さが戻って来た二月末から三月初め。毎年の事であるが、この時期の寒さは肌身にしみる。もうお水取りだという思いが寒気から感じる。

幾度も繰り返される自然の摂理が人に何かを教え、人がまた人に何かを教えて成長する。この循環からとりのこされた人たちの姿は、自らを映し出す何かをとりこしたからかもしれないと感じるのだが……………。

(✧)